

商工会議所の活動

商工会議所は、商工会議所法に基づき地区内の商工業者により組織された地域総合経済団体です。

商工会議所は、地域の商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とした事業を行っています。

具体的事業(主なもの)

相談 経営の相談をしたい

資金繰りや販路開拓など経営上の課題について、経営指導員(職員)が事業所にお伺いしたり、窓口で相談に応じます。また、高度で専門的な相談に対する対応する専門家の相談窓口も設けています。このほか、小規模事業所向けに専門家派遣によるサポートなども行っています。

◇経営相談(税務・金融・税務・法律など)

まずは経営指導員(職員)にご相談ください。相談内容によっては、各種専門への相談を提案いたします。

主な支援

◇創業支援

創業時の融資や会社設立の諸手続き、創業計画の作成などの相談にご利用ください。また、創業支援セミナーなども開催しております。

◇事業承継相談

親族や従業員に対する事業承継を専門家も交えて支援内容の提案・提供をいたします。

◇記帳相談(対象:個人事業主)

・記帳相談【無料】

記帳の仕方から年末調整・決算までの一貫した相談に応じます。

・記帳代行【有料】

個人事業主に代わり、記帳・帳簿の作成を代行します。
(会員限定)

資金 資金調達をしたい

無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資が可能となる国の融資制度「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」をはじめ、企業の資金需要にお応えするため、さまざまな支援事業を行っています。

◇日本政策金融公庫融資制度 ◇須坂市中小企業融資制度 ◇須坂市中小企業振興資金融資制度 等



人材 人材を育てたい・スキルアップをしたい

経営の改善・合理化、経営革新、スキルアップ向上などテーマごとの研修を実施しています。また、社内研修にも使えるネットセミナー(会員限定)をご利用いただけます。

情報 経営に役立つ情報を入手したい

会報誌(会員限定)、ウェブサイト、SNSを通じて最新の情報をお届けします。



地域 須坂を元気なまちにしたい

「須坂みんなの花火大会(7月)」「須坂えびす講(11月)」など地域に根付く文化を継承していきます。



繋がり 人脈を広げたい

◇会員相互の交流をはかる事業

「新年賀詞交歓会」や「会員親睦交流会(会員限定)」などの会員相互の交流と親睦を図り、活発な意見交換を行える機会を設けています。多くの方と名刺交換ができ、事業拡大につながる場となっています。

◇青年部事業

青年部にご加入いただくと、経営能力の資質向上、人脈作りのための会員相互の交流、ビジネス機会創出の場としてご活用いただけます。

◇女性会事業

女性会にご加入いただくと、女性同士の人脈形成などの場としてご活用いただけます。

安心 もしもの備えや福利厚生を充実したい

経営者、従業員、それぞれの安心を確保するため、スケールメリットを活かした各種共済制度をご用意しております。また、健康管理を目的とした集団健康診断を実施しています。

◇生命共済制度(蔵の町共済)、特定退職金共済制度、中小企業PL保険制度、個人情報漏えい賠償責任保険、業務災害補償プラン、休業補償プランなど

◇雇用保険や労働保険の手続きを代行する労働保険事務組合を設置しております。

信用 各種申請・証明書を取得したい

JANコードの登録申請、輸出時の際の原産地証明等の申請・発行をしています。



～メリットいっぱいの須坂商工会議所にご入会ください～

商工会議所は会員の皆様が主役です。須坂市内で事業されている商工業者であれば、法人、個人問わずご加入いただけます。詳細は、商工会議所までお問い合わせください。

須坂商工会議所ホームページ <http://www.suzaka.or.jp/>

須坂商工会議所

〒382-0091 長野県須坂市立町1278番地1 電話 026-245-0031 FAX 026-245-5096
経営相談ホットライン 電話 026-214-2140